

【目次】

- 1 〔募集〕働き方改革セミナーのご案内【高山市】
- 2 〔募集〕特定技能制度活用促進のための海外ジョブフェア、国内マッチングイベントのご案内【国】
- 3 〔募集〕障がい者雇用実践セミナーのご案内【岐阜県】
- 4 〔募集〕企業におけるCSR・人権担当者向け実践講座配信のご案内【国】
- 5 〔周知〕最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業のご案内【岐阜県】

1 〔募集〕働き方改革セミナーのご案内【高山市】

「働き方改革」は、会社で働いている人材の満足度を高めて離職を防ぐだけでなく、柔軟で効率的に働くことができる環境をつくり、会社全体の生産性向上を実現するために行うものです。また、働きやすい会社を目指すことは、優秀な人材を呼び込むための重要な取組でもあります。

働き方改革セミナーは、この「働き方改革」を進めるため、市内企業が自らの会社の課題を認識し、社内の働く環境の改善を実践できるようにすることを目的として開催します。ぜひご参加ください。

- ①テーマ 従業員にとって魅力ある事業所を目指して
- ②日時 令和4年11月18日（金）
午後1時30分～3時
- ③場所 高山市役所 201・202会議室
（高山市花岡町2丁目18番地）
- ④対象 市内事業所の経営者、人事担当者など
- ⑤定員 20人
- ⑥参加料 無料
- ⑦講師 岐阜県よろず支援拠点 コーディネーター
特定社会保険労務士 大塚 晋平氏

特定社会保険労務士。企業での営業部員、労働局での総合労働相談員や働き方・休み方改善コンサルタント、「ものづくり補助金」のコーディネーター等、多数の経験・実績あり。現在は、経営コンサルタント事務所の非常勤取締役、職業能力開発大学校で「経営管理」「安全衛生管理」の講師を担当。『経営の分かる社会保険労務士』として、企業の人事・労務管理、人材育成、経営改善を得意とする。

⑧内容・申し込み

詳細については次のホームページをご参照ください。

<https://www.city.takayama.lg.jp/events/1000045/1017247.html>

※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により開催を中止する場合があります。

〇お問合せ先

高山市役所 雇用・産業創出課 小萩（こはぎ）

電話 0577-35-3182

2 〔募集〕特定技能制度活用促進のための海外ジョブフェア、国内マッチングイベントのご案内【国】

特定技能外国人の雇用をご検討、ご興味をお持ちの企業様向けに、出入国在留管理庁主催「特定技能制度活用促進のための海外ジョブフェアおよび国内マッチングイベント」を開催します。

特定技能制度について、初めて取り組む企業者でもご参加いただきやすいように事前説明会にて制度説明もさせていただきます。

①費用

無料

②開催時期

(1)海外ジョブフェア

第1回 2022年11月26日(土)・27日(日)

第2回 2023年2月4日(土)・5日(日)

(2)国内マッチングイベント

12月～2月

③対象企業

特定技能で外国人の雇用を希望する企業

④対象業種

介護業、ビルクリーニング業、素形・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設業、造船・船用工業、自動車整備業、航空業、宿泊業、農業、漁業、飲食品製造業、外食業 全12分野

⑤対象人材

特定技能により日本で就労を希望する外国人(国内、海外在住問わず)

⑥WEB/申込

<https://info-tokuteiginou.com>

○お問合せ先

電話 03-6734-1270(金澤、長嶋、小田)

E-mail tokuteiginou@pasona.co.jp

3 〔募集〕 障がい者雇用実践セミナーのご案内【岐阜県】

本セミナーでは東京大学先端科学技術研究センター教授の近藤武夫先生をお招きし、障がい者を戦力として雇用するための実践的な職場づくりについてご講演いただきます。

①日時

令和4年11月16日(水) 13:30～15:30

②会場

岐阜グランドホテル 本館2階 孔雀の間

(〒502-8567 岐阜市長良648番地 電話：058-233-1111)

③テーマ

「誰もが働きやすい職場づくりを～労働社会のインクルージョンとしての障害者雇用～」

④講師

近藤 武夫先生(東京大学先端科学技術研究センター教授)

⑤定員

会場参加者 50人 オンライン参加者 100人

⑤申込方法

専用Webサイト(<https://forms.gle/Gu4C7kDpKX9vF1ji7>)からお申込みください。

⑥申込期限

令和4年11月8日(火) 17:00 まで

○お問合せ先

清流障がい者就業・生活支援センターふなぶせ

電話 058-215-8248

E-mail nakapotsu@funabuse.jp

4 〔募集〕企業におけるCSR・人権担当者向け実践講座配信のご案内【国】

平成23年に「ビジネスと人権に関する指導原則」が国連人権理事会で承認されました。日本政府は、令和2年10月に国内行動計画を、令和4年9月には「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定。これより、ますますビジネス界において人権の重要性が増してくると思われま

す。
企業活動に人権的視点を取り入れることの重要性についての理解を広め、CSRを取り入れた企業活動の推進に資することを目的に、本講座では「ビジネスと人権」を総論的テーマとして取り上げながら、アンガーマネジメントなど、企業において関心が高いと思われる各論的テーマの講義を配信します。

本講座は、期間中はいつでもどこからでも受講(視聴)可能です。

①CSR(企業の社会的責任と人権)セミナー

(1)開催時間帯

9:45~13:00

(2)アーカイブ配信期間

開催日当日の13:00~16:15

(3)今後の開催予定

令和4年12月15日(木)

令和5年2月1日(水)

②えせ同和行為をはじめとする不当要求行為対策セミナー

(1)開催時間帯

10:00~12:40

(2)アーカイブ配信期間

開催日当日の12:40~15:20

(3)今後の開催予定

令和4年11月30日(水)

令和5年1月13日(金)

令和5年1月25日(水)

令和5年2月16日(木)

③申込

専用Webサイト(<https://www.jinken-library.jp/news/detail/106304/>)からお申込みください。

〇お問合せ先

公益財団法人人権教育啓発推進センター「中小企業庁委託セミナー」

電話 03-5777-1802

E-mail csr@jinken.or.jp

